

2. 新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム（第2R）認知症と精神科医療 とりまとめ

認知症と精神科医療については、平成22年9月以降、新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム（第2R）で議論を進め、平成23年11月29日に、最終とりまとめを行った。

とりまとめでは、「入院を前提とせず、地域での生活を支えるための精神科医療とする」ことを基本的な考えとして、具体的な提言がなされている。

この中で、認知症と精神科医療に関する目標値として、社会的入院の問題が繰り返されないことを目指し、新規入院患者50%が退院するまでの期間を現状の6ヶ月程度から2ヶ月とするべき、そのため、「退院支援・地域連携クリティカルパス」を通じて退院後の地域における受け皿の整備に向けた取組を行うべきとの方向性が出された。

一方、入院に着目した目標値については、入院を前提とせず、地域生活を支えるための地域支援の拡充に関する目標を設けるべきとの提言がなされた。

こうした内容は、「認知症と精神科医療」との問題だけにはとどまらないことから、平成23年12月、老健局が中心となって厚生労働省内に「認知症施策検討プロジェクトチーム」を設置し、医療、介護の連携方策を含め、認知症施策全体について年度末までを目途に引き続き議論を行っている。